

平成19年度 主たる環境保全事業の進捗状況一覧

1 身近な自然とふれあうまち

千曲川と中小の河川、ため池などの身近な水辺と上田盆地を取り巻く山並み、河岸段丘、そして農地などの身近な緑があります。こうした自然環境の恵みを活かし、身近にある大切な水辺、緑と土とふれあうことができるまちを目標とします。

(1) 自然の保全・活用

上田盆地を取り巻く山並み、河岸段丘の森、千曲川をはじめとする多くの河川・水路、そして市の特徴でもあるため池を代表とする水辺などの自然を保全します。私たちが自然を賢く活用し、後世の子孫たちにもこの大切な自然を継承します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち	総括：多自然型水路（ホタル水路）整備等、順調に進められています。また、河川愛護会等による河川活動も活発にされています。河川環境の保全や、緑化等の活動が推進されています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 自然の保全活用	状況（市民に対する効果）						
連番	環境基本計画の施策の内容	施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					平成19年度 総括
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
1	河川環境の保全活動を推進します。	河川活動をした団体数	団体	49	51	52	52	52	河川愛護会活動の支援を実施しています。52の河川愛護会が河川愛護作業を実施し、環境保全活動の推進を図ることができました。
2	保存樹林・樹木の指定により、緑地保全を推進します。	保存樹木指定数	本	48	48	48	48	48	保存樹林・保存樹木とも現状を維持できました。
		保存樹林指定面積	ha	3.49	3.49	3.49	3.49	3.49	
		保安林指定面積	ha	15	15	15	15	15	
3	上田市森林整備計画に基づき、総合的な森林の整備を推進します。	森林整備（間伐）の実施面積（累計）	ha	344.7	375.63	421.25	472.25	451.25	51haの間伐を行いました。地球温暖化防止のため、更なる森林整備を行いたい。
		苗木配布本数	人	4,000	3,000	2,720	2,847	1,700 (2,000)	小学校入学児童記念苗木配布事業、公共施設緑化事業、各種植樹祭等を通して、緑化の推進を図っています。
5	鳥獣保護区等の指定により、野生鳥獣を適切に保護管理します。	鳥獣保護区等指定面積	ha	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	指定面積の維持が図られました。更新（千曲川ほか1箇所）についての意見書を提出しました。また、鳥獣保護区等のパトロールを行いました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
6	農業用排水路において、環境に配慮した工法を推進します。	農業用排水路の多自然型水路整備箇所（累計）	箇所	5	5	6	7	7	多自然型水路を整備することにより、住民の環境意識の向上を図っています。地元維持管理組織からの要望を受付し、実施しました。
7	公園の整備を推進します。	市民一人当たり都市公園面積	m ²	12.83	12.96	12.75	12.99	12.88	今年度は山王山公園3.3ha開設しました。半過公園が区域の変更に伴って0.3ha減になりましたが、開設面積は合計で3.0haの増となりました。
8	緑地を保全します。	染屋台グリーンベルトの保全散策道整備	m		53	24	274	150	市街地近郊の貴重な自然環境を形成している染屋台グリーンベルトを環境保全（地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和）の面から積極的に保全をすることから、散策道の整備工事274m、里山体験ボランティア1回、保全検討委員会2回を実施しました。
9	天然記念物の保護及び生息地の環境保全に努めます。	保護パトロールの実施による「マダラヤンマ」の保護	-	-	-	-	保護	保護	マダラヤンマ保護パトロールの実施により、乱獲者が見られなくなりました。マダラヤンマだけでなく、上田市で指定している天然記念物の保護について、啓発活動を進めていきたいです。

(2) 農地の保全・活用

市民の生活に深く関わる農地を、身近な自然として保全し、将来に向けて活用します。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち	総括：農地面積が減少するのは避けられない現状ですが、適正指導により最小限に抑えています。また、棚田も保全だけでなく、活用した活動を推進しています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) 農地の保全・活用							
10	優良農地の確保を促進します。	農業振興地域整備面積累計	ha	2,890	2,884	2,879	2,874	減少を最小限に抑える	農振除外面積を最小限に抑えられました。優良農地確保のため引き続き適正な指導を行っていきます。
11	農業後継者などを育成・支援します。	認定農業者数	人	65	65	93	97	100	新規就農基礎講座を開催しました。担い手農家、新規就農者の育成支援をしています。平成19年度は7人を新規認定農業者としました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
12	中山間地の景観を保全します。	棚田の面積	ha	23.4	23.4	24.1	24.5	24.5	29組のオーナー、2校の農業体験学習の受け入れ等を行い、棚田の保全の気運を高めるだけでなく、棚田を活用した活動を推進することができ、棚田保全委員会の運営の自立に向けた仕組づくりのきっかけができました。

(3) 自然とのふれあいの推進

自然の仕組みについての知識と自然に対する感性を高めることで、自然環境の保全や自然と共生する姿勢を身に付けられるよう、自然とのふれあいの場や機会を増やします。子供にとっては、遊びを通じての環境学習の場となり、楽しみや喜びを感じる成長の場となる仕組みをつくりま。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち	総括：河川に住む生物の調査や、千曲川体験活動を通じて、身近な自然とふれあう機会を創出しています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 自然とのふれあいの推進							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
13	自然とのふれあいを推進します。	水生生物調査参加延べ人数 調査箇所延べ数	人 箇所	469 31	164 20	316 30	265 37	188 30	水生生物調査（生活環境課）68人36箇所、野外体験活動（生涯学習課）197人1箇所実施しました。夏休み野外教室（上野が丘公民館）は中止となりました。
14	自然とふれあう機会を創出します。	千曲川体験活動の実施	回数	1	中止	1	1	1	活動を通じて、身近な自然とのふれあいを体験してもらいます。今年度は、7月7日（土）に千曲川体験活動を実施し、197人の参加がありました。

2 誰もが安心して健康に暮らせるまち

大気、水、土は、市民の豊かな暮らしの基盤です。しかしながら、この要素もさまざまな汚染や汚濁がみられ、近年では、有害化学物質による汚染も懸念されています。豊かな暮らしを実現するために、誰もが安心して健康に暮らせるまちを目標とします。

(1) きれいな空気の確保

各種活動によって生じる大気汚染を低減し、きれいな空気のまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：大気汚染物質の排出を抑制するため、循環バスの運行やアイドリングストップなどの啓発活動をしています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) きれいな空気の確保							
連番	環境基本計画の施策の内容	施策の効果を測る指標	単位	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括
				数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
15	アイドリング・ストップ運動を推進します。	アイドリングストップチラシの配布回数・広報への掲載	回	チラシ 1 広報 1 掲示板上 1	チラシ 1 広報 1 掲示板上 1	チラシ 0 広報 0 掲示板上 1	チラシ 0 広報 1 掲示板上 0	チラシ等による啓発	広報への掲載と、県の地球温暖化防止条例によりアイドリングストップの看板の設置を対象の駐車場へ依頼しました。
16	公共交通機関であるバスの利用促進を図り、自家用車の使用を軽減させます。	循環バス等の利用者数	人	70,032	73,025	66,795	64,308	67,000	公共交通活性化プラン策定のための検討会を開催し、公共交通活性化プランを策定しました。また、バス路線のダイヤ等の検討、街頭啓発、別所線利用促進チラシを作成して高校・大学・企業等に配布しました。

(2) きれいな水の確保

生活排水や事業活動による水質汚濁を低減し、河川や水路の水がきれいなまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：公共下水道等の普及がされてきました。今後も普及率の向上を図ります。また、水質検査や河川パトロール等により、河川環境保全に努めています。							
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) きれいな水の確保								
連番	環境基本計画の施策の内容	施策の効果を測る指標	単位	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括	
				数値目標とその推移						
				H16	H17	H18	H19	H19目標		
17	公共下水道事業、農業集落排水事業等を推進するとともに、整備区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。	公共下水道普及率	%	69.3	下水・農集計	下水・農集計	下水・農集計	下水・農集計	下水・農集計	上田地域での普及率は目標94.9%に対して94.8%、新市全体では普及率の目標71.5%に対し、71.9%の実績です。H20年度は水洗化促進に向け、戸別訪問、水洗化促進チラシの配布等多面的な取組を実施していく予定です。
		農業集落排水普及率（上田）	%	16.1	90.8	92.5	94.8	94.9		
		合併処理浄化槽設置整備事業実施基数累計	基	1,375	1,379	1,386	1,397	1,392		
		水洗化率	%	70.7	75.5	77.9	79.9	79.9		

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成19年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19		H19目標
18	定期的な調査により、河川水質の環境基準の達成について監視します。	観測地点のBODの環境基準達成率	%	88.2	70.5	82.3	4.0	-	市内10河川17地点について、延べ204検体の水質検査を実施しました。月ごとに調査報告書を作成し、年度末において各項目ごとの平均値により集計します。BOD基準達成率は、前年同様82.3%になりました。
	調査測定回数・地点（H15～）	回数・地点	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点		

(3) 騒音・振動・悪臭の防止

自動車交通や工場・事業場などからの騒音・振動を低減させ、悪臭のない安らぎのあるまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：継続して数値の監視をしていきます。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 騒音・振動・悪臭の防止							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成19年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19		H19目標
19	一般地域の測定地点による定期的な観測により、環境基準の類型ごとに達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率	%	昼間92.9 夜間78.6	昼間90.9 夜間90.9	昼間90.9 夜間90.9	昼間90.9 夜間90.9	-	
	騒音測定地点数	地点	14	11	11	11	11		
20	道路に面する地域の測定地点による定期的な観測により、騒音評価空間マップを用いて、個々の住宅全ての騒音推定値により達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率	%	昼間97.1 夜間91.1	昼夜とも基準達成79.5 昼夜とも基準超過12.6	昼夜基準達成75%(9/12) 昼基準達成83.3%(5/6) 夜基準達成66.7%(4/6) 昼夜とも基準超過16.7(1/6)	昼夜基準達成80%(8/10) 昼基準達成100%(5/5) 夜基準達成60%(3/5) 昼夜とも基準超過0(0/5)	-	道路に面する地域においては、17年度から面体評価システムを導入し、評価しています。18年度から市町村合併により新市全体をこのシステムにより評価しています。上田地域の調査になりますが、一般地域では、用途地域別の実施しました。また、新幹線鉄道騒音においては、市内2地点(他に県調査分2地点あり)において測定しました。なお、数値の監視は継続していきませんが、監視であるため、目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標としています。
	騒音測定地点数	地点	47	8	6	6	6		
21	新幹線鉄道の測定地点による定期的な観測により、環境基準の達成について監視します。	環境基準達成率	%	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	-	
	調査測定地点数	地点	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2		

(4) 土壌・地下水の保全

農薬・化学肥料や灯油等の危険物などを適正に使用・管理して、土壌・地下水を保全します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：降雨等の気象条件により水質が変動しやすく、今後も監視を実施していきます。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(4) 土壌・地下水の保全							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
22	定期的な調査により、地下水質の環境基準の達成について監視します。	環境基準達成	%	92.3	96.2	92.3	91.7	-	地下水調査を27地点で実施しました。25地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の基準達成しました。調査対象の井戸は降雨などの気象条件等で水質が変動しやすいため、今後も監視を実施していきます。なお、数値の監視は継続して実施していきますが、監視であるため目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標にしています。また、現在の測定地点は、市内において偏りが見られ、最近では井戸をやめてしまう設置者もいることから、調査地点の見直しを考えています。
		調査測定地点数	地点	26	27	26	12	10	
23	工場・事業場などに対して、灯油等の危険物を適正に管理するよう指導します。	許可施設漏油事故発生件数	件	2	0	2	2	0	危険物施設への立入検査の実施をし、施設の安全管理・漏洩事故防止について指導しました。今後も事故がないよう指導を徹底し、環境保全に努めていきます。

(5) 有害化学物質による汚染の防止

有害化学物質は、微量でも人体に大きな影響があることから、廃棄物処理の管理や、正確な情報提供等を通じて、有害化学物質の発生を抑制します。また、人体に摂取されることがないように、市民に意識啓発をします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：ダイオキシン類等環境基準以内です。継続して数値の監視をしていきます。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(5) 有害化学物質による汚染の防止							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
24	地下水質の低沸点有機化学物質の環境基準の達成について監視します。	低沸点有機塩素系化学物質の基準値達成率	%	100	100	100	100	-	市内5地点の地下水の塩素系有機化合物3物質(トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン)の調査を実施しました。なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標にしています。現在、井戸は消滅傾向にあり、地域的な選定が難しい状況です。
		調査測定地点数	地点	5	5	5	5	5	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
25	大気・河川・土壌などにおいて、ダイオキシン類汚染状況を調査・測定し、その結果を公表するとともに、有害物質に関する情報を提供します。	基準値達成率	%	大気1定点 河川3定点 土壌4定点 すべて達成	大気1定点 河川3定点 土壌1定点 すべて達成	大気1定点 河川3定点 土壌1定点 すべて達成	大気3定点 河川4定点 土壌3定点 すべて達成	-	全調査地点で環境基準達成しています。 なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施(地点)を目標としています。
		調査測定地点数	地点	大気1 河川3 土壌4	大気1 河川3 土壌1	大気1 河川3 土壌1	大気3 河川4 土壌3	大気1 河川3 土壌1	

3 環境や景観に配慮したうらおいあるまち

上田市は、豊かな自然、歴史、文化が調和したまちです。これからも、環境や景観に配慮し、すべての人に暮らしやすいまちづくりをしていくことは、市民の大きなニーズでもあります。

環境や景観に配慮したうらおいあるまちを目標とします。

(1) 環境にやさしい都市基盤・都市施設の整備

環境に配慮したまちづくりや環境負荷の少ない交通機関の導入、環境共生型の建築物の普及などにより、環境にやさしい都市基盤や都市施設を整備します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうらおいあるまち	総括：パークアンドライド促進の観点から、市営駐車場の利用促進を図っています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 環境にやさしい都市基盤・都市施設の整備							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
26	パークアンドライドを促進します。	市営駐車場の利用台数	台	275,931	294,842	322,816	330,483	300,000	民間サイドでの駐車場経営との兼ね合いもありますが、パークアンドライド促進の観点から駐車場利用促進を図っています。今後も引き続き広報等を行います。

(2) うるおいやゆとりある都市空間の形成

緑地・水辺、景観を大切にし、人にやさしい公共施設が整備され、環境美化活動などを通じて、人のこころもうるおう都市空間を形成します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうるおいやゆとりあるまち		総括：歩道のバリアフリー化や電線の地中化など、人にやさしいまちづくりが進んでいます。 また、景観形成団体やアダプトシステム協力団体等、住民による積極的な活動が行われています。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) うるおいやゆとりある都市空間の形成							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
27	地域美化活動を推進します。	ごみゼロ運動の参加人数	人	10,364	11,800	10,950	11,974	10,000	ごみゼロ運動は地区別に4回に分け実施し、河川清掃は春秋計2回実施し、地域の美化活動を推進しました。
		河川清掃回数（H15～）	回	2	2	2	2	2	
28	ポイ捨て条例に基づき美化活動を推進します。	H15ポイ捨て条例制定 H16～パトロール回数	-	重点地区 月4回 その他地域 月2回	月4回	月4回	月3回	パトロール回数 月3回	「上田市ポイ捨ての防止等に関する条例」を制定し、平成16年4月1日施行されました。今年度は、成人式でのポイ捨て防止啓発チラシを配布しました。環境美化監視員によるパトロールを毎月3回実施しました。
29	犬猫の糞尿害に対する対策を推進します。	苦情件数	件	39	37	41	27	39以下	広報への掲載、しつけ方教室、苦情への個別指導を行いました。また、啓発看板の配布等を行っています。
30	上田駅周辺の放置禁止区域における自転車等の駐車をなくします。	放置自転車の撤去件数	件	319	463	142	359	200以下	放置抑制のため引き続き広報活動や指導を行います。効果的な対策に向け、放置原因や傾向等の調査分析等も課題です。
31	歩道のバリアフリー化を推進します。	歩道延長（累計）	m	10,507	11,486	12,835	13,840	13,381 (H20)	歩道の新設の発注L=1,550m、バリアフリー化の発注L=237mでした。歩道新設及びバリアフリー化を合わせ、L=1,787m完成しました。来年度も工事の早期発注に努めていきます。
32	電線類の地中化を推進します。	電線共同溝延長	m	-	-	-	-	373	今年度は、北天神町線20mを繰越施工しました。今後は工事が繰越とならぬよう、早期発注に努めます。
		市施工分	m	134	274	353	373		

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）						平成19年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19		H19目標
33	街路樹の植栽を推進します。	街路延長（累計）	km	13.1	13.1	13.1	13.1	13.63	中常田小牧線等、工事の発注を行いました。いずれの路線も、植栽については次年度以降に行う予定です。
34	生垣の設置を補助することにより、生垣化を促進させます。	生垣設置新設補助延長（累計）	m	1,652.8	1,796.7	2,017.1	2,149.6	2,317.1	生垣設置補助申請件数12件、延長距離132.5m、補助金額554,229円となりました。市民への浸透は徐々に進んでいます。
35	景観づくりに関わる市民団体の活動を支援します。	アダプトシステムの締結件数（累計）	件	7	10	10	11	検討	今年度は柳町自治会とアダプトシステムの協定を結びました。自治会にアダプトシステムの制度、手続き等について周知したため、協定を結ぶ団体が今後増えてくると予想されます。今年度は住民協定締結の誘導に向けた地区を検討しました。今後も協定締結に向け、指導・助言を行います。
		住民協定の締結（累計）	団体	4	5	5	5	検討	
36	市民・事業者に対する景観づくりの意識啓発をします。	都市景観賞表彰（累計）	件	28	34	34	39	-	景観80選ウォーキングを2回実施しました。今後も優れた景観を時間をかけてじっくりウォッチングする「景観ウォッチング」として実施していきたい。都市景観賞表彰18件応募があり、5件表彰しました。
		応募数	件			0	18	20	
37	良好な景観の形成及び保全を推進します。	景観80選ウォーキングの参加者数	人	111	150	160	78	80	今年度、2.85km屋外広告物規制区域の追加延長をしました。屋外広告物の許可件数は15件です。指導により、違反広告物の撤去、大きさ、色彩を誘導するなど広告物規制の成果がありました。
		屋外広告物禁止地域の延長（累計）	km	18.07	18.07	18.07	20.92	延長検討	
38	沿道景観の美化と風致を維持します。	貼り紙撤去数	枚	559	368	91	26	撤去	違反広告物が少なくなり、除去件数が少ない良い傾向が続いています。今後もこの状態が続くよう定期的巡回を行います。
		立看板撤去	枚	14	18	19	17		
39	緑化を促進します。	花の種銀行の登録者数	人	457	520	576	648	600	花の種銀行では、花づくり講習会を4回開催し、口座開設者は648人でした。また、公共用地等へ桜等の植樹をしたり、地域自治会等へ花苗を配布し、うるおいのあるまちづくりを推進しています。
		花作り講習会開催回数	回		4	4	4	4	
		植樹	本株	40	88	106	90	80	
		花苗配布	株	58,148	64,403	72,022	88,727	65,000	

(3) 歴史・文化資源の保全・活用

上田らしい歴史・文化資産を保全・活用し、誇りを感じられるまちにします。また、無形文化財の伝承拠点、後継者等を支援・育成し、伝統的文化を継承します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち	総括：文化財の登録・指定により、文化財の保存・活用を進めています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 歴史・文化資源の保全・活用							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
40	歴史・文化資源の保全・活用を図ります。	文化財の登録・指定件数	件	179	183	184	186	186	国の登録文化財（建造物）として旧草間歯科委員、飯島商店を登録することができ、上田地域の登録指定件数は186件になりました。文化財の一覧表をHPで見られるようにしてほしいとの要望があり、文化振興課のページに登載しました。

4 地球環境の保全に取り組むまち

さまざまな排出物は、地球規模での環境問題（地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨の発生等）につながっています。地球環境問題の解決策は、足元からの行動や、市民の地球規模での問題意識が出发点です。地球環境保全に取り組むまちを目標とします。

(1) 地球環境の保全

地球温暖化の防止、オゾン層の保護、酸性雨の防止といった地球環境問題に対して働きかける取組を進めます。また、市民への情報提供と、市民・事業者自らが地球環境問題に意識を向けるなど、各主体が相互に連携して対策を講じます。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		4 地球環境の保全に取り組むまち	総括：環境に対する意識向上を図り、環境保全に取り組むまちを目指しています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 地球環境の保全							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
41	市役所庁舎内などの市の活動に伴う温室効果ガスの排出量抑制を推進します。	市役所庁舎全体の温室効果ガス総排出量	t	11,104	11,989	11,871	12,014	9,587	公共下水道事業の拡大や、市民サービスの拡大に伴う中で、工夫して節減に努めています。市民が利用する施設などの利用促進を進める中での使用量削減が課題です。
42	家庭版ISOの普及を促進させます。	環境家計簿の配布数（～H14まで目標）	枚	297	224	337	150	-	平成15年度から環境家計簿実施家庭を「うえたエコ隊」と名づけ、目標を配布枚数から回収数に変え実施しています。継続して記録することは難しく、回収数はなかなか伸びませんが、実施した家庭の意識は高いです。「環境にやさしい家族」認定証を交付しました。
		環境家計簿実施回収家庭数（累計）（H15から目標）	世帯	22	44	57	66	72	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
43	ISO14001などの、事業者に対する環境マネジメントシステム等に関して情報を提供し、事業者を支援します。	国際規格審査登録事業助成件数累計	件	36	41	45	47	50	事業者への補助事業を周知し、交付要綱に適合する申請事業者に対してはすべて補助金を交付します。ホームページのリニューアルをし、告知をわかりやすく改善しました。今後も情報提供や支援をしていきます。

5 資源を有効に利用するまち

環境への負荷を少なくするためには、ごみの排出量の抑制と資源・エネルギーの使用量を低減させていくことや、リサイクル等の循環型の仕組みを確立していくことが重要です。資源を有効に利用するまちを目標とします。

(1) 廃棄物の減量と資源再利用の促進

ごみになるものを買わないなど、ごみの発生そのものを抑制し、減量化（リデュース）に取り組むとともに、ものを繰り返して使う再利用（リユース）や、資源化して再び使う再生利用（リサイクル）に努めます。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち		総括：うえだ環境フェアなどを通し、環境にやさしい生活をアピールしています。また、生ごみ減量化機器購入に対する補助金交付を始めとし、ごみの減量化・リサイクルを図っています。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 廃棄物の減量と資源再利用の促進							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
44	各種団体と協力して、廃棄物の減量と資源再利用の促進に努めます。	うえだ環境フェア（旧消費生活展）の開催入場者数	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,000	うえだ環境フェアを通じ、廃棄物の減量や資源の再利用の促進を図っています。アンケートによる満足度は90%でした。
45	廃棄物を減量し、リサイクルを推進します。	ごみの資源化率	%	20.3	22.8	23.8	23.2	20	生ごみ減量化機器購入に対する補助金交付282基、ごみ減量化基材に対する補助金交付1067基、資源回収カレンダー全戸配布、リサイクル関係各種講座の開催等の実施をしています。H20年4月からの全地域でのごみの排出方法統一に向けて広報掲載5回、HP、資料全戸配布等行いました。
46	剪定した樹木等のリサイクル・有効利用を図ります。	リサイクル（有効利用）率	%	100	100	100	未達	100	公園管理事務所では、51%をチップリサイクル化し、12%を燃料として有効利用しました。また、信濃国分寺史跡公園では、公園の剪定された樹木のチップ化、落ち葉の腐葉土化をしました。チップ化業者が10月以降営業を止めたため、有効利用ができなかった。

(2) エネルギーの有効利用

公共施設をはじめ、家庭や事業所などで、省エネルギーのさまざまな取組を行い、既存のエネルギーを有効に利用します。さらに、太陽光などのクリーンエネルギーや新エネルギーを積極的に導入し、環境への負荷の少ないエネルギーを利用します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち	総括：太陽光発電・太陽熱利用施設設置補助を始め、新エネルギーの利活用を進めます。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) エネルギーの有効利用							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
47	新エネルギー利用、省エネルギーに関する補助や情報提供を進めます。	新エネルギー活用施設設置（太陽光発電・太陽熱利用）補助件数	件	162	204	110	114	250	太陽光発電・太陽熱高度利用設備設置補助を実施しています。平成18年度からは上田市の単独事業として行っています。 マルチメディア情報センターでは、太陽光発電の存在をパネルにより来館者にPRし、太陽光発電では有害物質を排出しないクリーンなエネルギーが供給できることを周知し、環境への配慮を啓発することができました。

(3) 水資源の保全

雨水の地下浸透や、湧水等の保全、雨水などの有効利用を推進し、節水に努め、水循環を健全に確保します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち	総括：雨水施設設置に対する補助やイベント等を通し、水の大切さを啓発しました。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 水資源の保全							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括		
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18		H19	H19目標
48	雨水貯留施設に関する補助や情報提供を進めます。	雨水貯留施設設置補助件数	件	31	25	21	17	20	H16年度に新設しました。 雨水の有効利用を推進します。

6 誰もが環境に配慮して行動するまち

上田市を誇りに思い、愛するまちとしていくために、すべての人が協力して環境づくりをしていくことが大切です。子供のころからの教育を含め、市民・事業者・市がそれぞれの立場で、誰もが環境に配慮して行動するまちを目標とします。

(1) 環境教育の推進

次世代を担う子供たちへの環境教育を推進し、環境に対する意識啓発を行います。
また、生涯学習としての環境学習を行い、環境問題の理解と行動へのきっかけとします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6 誰もが環境に配慮して行動するまち		総括：保育園・学校、公民館等を通して、環境教育・環境学習活動を推進しています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 環境教育の推進		平成19年度 総括						
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移						H19目標
				H16	H17	H18	H19			
49	保育園・小中学校および地域での環境教育・環境学習活動に対し、支援・協力します。	「こどもエコクラブ」事業の推進	クラブ数	0	2	2	1	1	1クラブの参加がありました。今後も事業の推進を図っていきます。	
		保育園・小中学校等の環境改善活動において、ISOの手法を推奨し、支援協力した項目	全保育園・学校にて取組 出前講座2回	全保育園・学校にて取組 支援協力（情報提供・学校訪問・出前講座2回等）	支援協力（園長会等での説明・教育事務所訪問等） 出前講座2回	支援協力（園長会等での説明等） 出前講座2回	保育園・学校等の環境活動への支援・協力	保育園では「環境にやさしい保育園」として、学校においては「環境にやさしい学校」として、環境改善活動を進めています。 担当課と協力して、園長会での説明、上田地域以外の教育事務所への学校ISOの説明等を行いました。 今後も環境保全担当課として支援協力をしていきます。		
		里山整備をしている団体を支援・協力	事業数	10	4	4	4	支援協力	太郎山虚空蔵山縦走路 マップを作成して市内各施設に配布、看板の設置、トレッキング及び整備などを行いました。太郎山虚空蔵山縦走路の整備に関しては住民の自主的な活動ができるようになってきました。	
50	保育園・小中学校での環境教育・環境学習活動を推進し、環境に対する意識啓発を図ります。	こどもエコガイド事業の推進	取組チェック点数 (70点満点)	1回目 42.4点 2回目 47.6点	1回目 40.4点 2回目 45.0点	1回目 43.7点 2回目 47.6点	1回目 43.1点 2回目 47.5点	28点	こどもエコガイドを小学校4年生に配布し、環境に対する学習に活用しています。学校ISOの取り組みによる効果や、取組を繰り返すことで平均点が上がり、事業の効果があがります。 また、児童を通じ家庭にも環境への意識啓発を図っています。	
		学童農園の保全・活用	m ²	16,850	17,655	18,287	18,287	(H18) 18,287	旧上田市内16小学校の5年生1,200人により実施しました。 水田には農薬を使用していないので、環境に負荷がかかりません。 指導者及び農地の確保が難しくなっていますが、農作業を通して子どもたちの環境保護に対する意識を高めていきます。	
		長野県産間伐材使用の机・椅子の整備（森林の恵み共生事業）	設置校数	1	1	1	1	1	市内の全小中学校の普通教室に、長野県産間伐材を使用した机及び椅子を小学校から学校単位で順次整備しています。今年度は西小学校に515セット整備しました。	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括			
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移						
				H16	H17	H18		H19	H19目標	
50	保育園・小中学校での環境教育・環境学習活動を推進し、環境に対する意識啓発を図ります。	学校の環境改善活動への支援・情報の提供等	—	全校認定支援協力	全校実施支援協力	支援協力（学校訪問・雨水タンク設置等）	支援協力（雨水タンク設置等）	学校への支援・協力	「環境にやさしい学校づくり」を推進しています。計画の実施の推進を図るために、取り組み報告をもらったり、環境教育用予算を追加配当するなどにより、PDCAサイクルを強化し、各校の取組をより一層推進することができました。普平小中学校を除く管内すべての小中学校に雨水タンクを2基ずつ配備することができ、その活用を通じ、環境教育及び意識改革を推進できました。今後は他の地域へも設置し環境教育を推進していきます。	
		保育園の環境改善活動への支援・情報の提供等	—	全園実施支援協力	全園実施支援協力	「ばっくん」の設置生ごみ処理機1機設置支援協力	「ばっくん」による環境教育生ごみ処理機1機設置支援協力	搬出生ごみ減量堆肥利用園児保護者の興味	依田保育園の生ごみ処理機1機を入れ替えしました。各園においてばっくんを用いての環境教育を実施しました。環境にやさしい保育園づくりを実施することにより、家庭においても資源に対する関心が高まるようになっています。	
51	環境問題に関する講座を開催し、市民の環境に対する意識の啓発を図ります。	市民プラザ・ゆう及び各公民館における環境をテーマにした各種講座の開催	市民プラザ・ゆう	講座	24（12回）	3（12回）	3（11回）	1	子供向けを含む料理講座3講座を実施し、料理する中で材料を無駄にしない方法などを学びました。 各種講座を企画・開催し、市民の環境への意識啓発を図っています。料理教室では、無駄のない調理の仕方を示し、また季節の食材を使用しました。各講座の開催は環境に目を向けるよい機会になり、公民館活動だけでなく、実際に講座で学んだことを実践するなど、地域への広がりが見られます。	
			中央公民館		1（9回）	1（1回）	2（2回）			1（1回）
			西部公民館		2（14回）	2（6回）	3（13回）			3（8回）
			城南公民館		2（2回）	1（6回）	3（14回）			2（9回）
			上野が丘公民館		2（5回）	3（11回）	4（9回）			5（7回）
			塩田公民館		1（3回）	1（3回）	1（9回）			5（11回）
			川西公民館		4（25回）	5（28回）	3（18回）			3（18回）
52	小中学校及び利用者の環境教育・環境学習に対し、支援・協力します。	環境関係の本の紹介・展示等の実施	—	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の紹介・展示の実施	本の展示、小中学校への本の紹介をしました。読書を通じての環境教育は、数値化しにくいものの啓発には有効です。今後も様々な場面で本を用いた環境教育に取り組んでいきます。	

(2) 行政の率先行動

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6 誰もが環境に配慮して行動するまち	総括：クールビス等の取組みが行われています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) 行政の率先行動							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
53	市の事業活動による環境への負荷低減・環境保全を推進します。	環境マネジメントシステムの運用	-	運用	運用	運用	運用	運用	各種研修会の開催、内部監査の実施、視察、他市内部監査、第三者監査、丸子・真田・武石地域への拡大準備を行いました。
		ノー残業デー、クールビズ等の啓発・促進	-	-	クールビズのみ実施	クールビズのみ実施	実施	啓発促進	6/1～9/30クールビズを実施しました。ウォームビズの実施については検討していきます。

(3) パートナーシップの構築

市は、市民・事業者がそれぞれの立場で環境保全行動を起こしやすいような仕組みづくりと3者の連携を常に目指します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6 誰もが環境に配慮して行動するまち	総括：うえだ環境市民会議の活動が活発に行われています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) パートナーシップの構築							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
54	うえだ環境市民会議を開催し、市民・事業者・行政とのパートナーシップにより環境改善活動を推進します	H15うえだ環境市民会議の設置 H16～啓発活動実施回数	回	24	22	38	42	30	全体での活動に力をいれ、駅前清掃や体験学習を実施しました。また各プロジェクトチームにおいても、それぞれ活動をしています。
		55	商店などをエコストアとして認定し、市民とのパートナーシップを図ります。	エコストアの認定	店	32	32	31	31

(4) 環境情報システムの整備

環境に関する情報を、テレビ、各種新聞、インターネット、ケーブルテレビ、広報紙、パンフレット、壁新聞などのさまざまな媒体を通じて発信します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6 誰もが環境に配慮して行動するまち		総括：広報・ホームページ等を通じ、環境に関する情報を提供しています。今後も広く情報を提供していきます。					
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(4) 環境情報システムの整備							
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
56	地域映像をデジタル化し、環境等について情報発信します。	ホームページアクセス数 出前上映会 VODアクセス数	回 回 回			100,933 41 889	152,176 52 522	111,000 50 1,000	インターネット、地域イントラネット、出前上映会にて地域映像を情報発信しました。
57	環境関連情報を発信します。	身近な環境についての番組を作成・放送	回数				月1回	月1回	中部電力から月1回「電気のみめ知識」を収録に来ていただき放送しています。また、6月から毎月1回地域の身近な環境に関する話題を取材し、番組を作成して放送しました。
		関係するホームページのアクセス件数（累計） 環境啓発記事の広報への掲載ページ数（～H18は件数）	件 ページ	164件	129件	111件	1,492 5	1,000 5	広報・ホームページ等を通じて情報提供をしています。チラシや文書等に環境関連の情報・文言を入れることを促進しています。
58	情報誌に環境問題などについて掲載し、子どもや親の意識啓発の機会とします。	情報誌Y A ヅ H O - に環境に関する記事を掲載する。	回	1	1	1	2	1	Y A ヅ H O - 28・30号に環境特集を掲載しました。子ども向けの情報誌に定期的に環境情報を掲載することで、子どもや親の意識啓発の機会とします。

6 【その他～各課独自設定目標】

環境に配慮した業務改善

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）							平成19年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移					
				H16	H17	H18	H19	H19目標	
1	地域行事への支援・参加及び地域との連携による環境保全・啓発	地域行事への支援・参加 環境啓発ポスターの掲示等	-	-	-	-	環境啓発	環境啓発	毎週のビン缶回収時の指導、啓発ポスターの掲示、稲倉の棚田田植え等の各種イベントに積極的に参加しました。
2	環境に配慮しつつ、効率的な行政経営をめざした予算編成	効率的・効果的な行政経営を目指した予算編成 環境基本計画に実現に向けた施策への予算配分	-	-	-	-	予算編成	予算編成	環境基本計画策定事業、生ゴミ堆肥化処理モデル事業等を当初予算化しました。また、補正計上されたEVパトロールカー導入、生ゴミ減量化システム構築事業等の環境施策を予算化しました。
3	業務改善によるエコオフィスの推進	統合型GISによる固定利用の計画の確定	-	-	-	-	計画確定	計画確定	統合型GISについては、情報推進課において予算化され、平成20年度電子化されることとなりました。また、パソコンのこまめな電源OFFについては、窓口業務等あり実施については困難がありました。袖付事務送時の口座の推進については、20、150通
4	環境保全問題への関心や取り組みの推進	上田市男女共同参画計画の策定	-	-	-	-	策定	策定	予定通り9月に計画を策定し、環境の分野への男女共同参画の推進を計画に盛り込みました。公聴会を7月に2回開催しました。
5	市営住宅の管理における事務の効率化と環境啓発	口座振替率 90%	%	-	88.4	89	90	90	年2回出す全入居者通知などにチームマイナス6%マークを入れ、環境啓発を図りました。住居管理システムは予定通り年度内に稼動できました。また、口座振替率も目標の90%を達成することができました。
6	入館数の増加とエコオフィスの推進	入館者数30,000人以上 一人当たりの電気量5kWh以下	kWh	-	7.39	5.43	5.31	5	環境啓発に関するポスター等を掲示したり、入館者増による一人当たりの光熱水費を抑制することができた一方で、節電や施設内の適正な温度管理に努めたものの、電気量が昨年度より増加しました。 (161,850kwh 167,130kwh)
7	環境負荷低減を考えた観光案内	パンフレット等にQRコードを入れる	-	-	-	-	QRコードの使用	QRコードの使用	新市パンフレット(2種)の増刷は今年度行わなかったが、夏・秋・冬に製作したポスターすべてにQRコードを入れました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）					平成19年度 総括			
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移						
				H16	H17	H18			H19	H19目標
8	工事事務の効率化	財務会計システムとの効率的な運用を図る	-	-	-	-	事務効率化	事務効率化	現工事事務システムを再構築するにはシステムを最初から作り直す必要があるため多額の費用を要します。また、財務会計システムがH20未変更予定があるので、同システムとの連動は考えず、成績評定を行うためのデータシートのメール方式について工事担当課と協議してまいります。	
9	水資源の有効活用	有収率 91%	-	-	-	-	91.57%	91%	漏水調査を実施し、漏水件数115件、漏水量102,343t、有収率91.57%であり、有収率の維持が図れました。	
10	適正な浄水場管理	配水量の120%以内の取水 泥土の改良土化等	%				119	120	安心・安全な水道水の提供のために、浄水場・施設における消毒剤の適正な注入、需要量に見合った適正な取水量管理、浄水場泥土の適正な処理処分委託、河川水質検査（月1回）の実施を行いました。	
11	おいしい給食をつくり、廃棄物の抑制と再利用を図ります。	BDF 食物残渣	リットル kg		1,062 72,295	1,962 66,752	1,566 65,418	利用 調査・減量・活用	施設見学、試食会、学校訪問、残菜調査、指導委員会を開催しました。BDF利用は、第一センターでは270%増、第二センターは燃料の供給問題から使用量が減りました。残渣量についても、両昨年より削減することができました。	